仕組債の取引に係るご注意

本仕組債は、デリバティブ取引に類するリスク特性を有しています。そのため、法令・諸規則等により、**商品内容や想定される損失額等について十分にご説明することとされています。**

※　商品内容や想定される損失額等について、説明を受けられたか改めてご確認ください。

弊社によるご説明や、**本仕組債の内容等を十分ご理解の上、お取引いただきますようお願いいたします。**

お取引内容及び商品に関するご確認・ご相談や苦情等につきましては、お取引店までお申し出ください。なお、お取引についてのトラブル等は、以下のＡＤＲ（注）機関における苦情処理・紛争解決の枠組みの利用も可能です。

特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター
電話番号　０１２０－６４－５００５（フリーダイヤル）

（注）ADR とは、裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続によらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続をいいます。

【仕組債：個人/法人】

「スウェーデン輸出信用銀行 2020年2月3日満期 満期円償還特約付 円／米ドル デュアル債券」の契約締結前交付書面

（この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです。）

この書面には、「スウェーデン輸出信用銀行 2020年2月3日満期 満期円償還特約付 円／米ドル デュアル債券」（以下「本債券」といいます。）のお取引を行っていただく上でのリスクや留意点が記載されています。あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点はお取引開始前にご確認ください。

○本債券のお取引は、主に売出しの取扱いや当社が直接の相手方となる方法により行います。

○本債券の当初払込みおよび利払いは円貨ですが、満期償還額は満期償還日の15営業日前の日（以下「判定日」といいます。）の米ドル・日本円為替レートに応じて円貨または米ドルで支払われます。したがって、米ドル・日本円為替レートの状況によっては満期時に為替差損が生じる可能性があります。

○本債券は、金利水準、米ドル・日本円為替レートの変化や発行者の信用状況の変化に対応して価格が変動すること等により、損失が生じるおそれがありますのでご注意ください。

手数料など諸費用について

- 本債券を売出しや当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます（購入対価に別途、経過利息をお支払いいただく場合があります。）。
- 本債券の満期償還にあたり、米ドルを円貨等と交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。

本債券の主なリスク要因

金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動などにより損失が生じるおそれがあります

- 本債券の流通市場は確立されておらず、途中売却できる保証はありません。仮に途中売却できた場合でも本債券の市場価格は、市場の金利水準、米ドル・日本円為替レート等の変化に対応して変動しますので、売却損が生じる場合があります。したがって、満期償還まで保有することを前提に本債券への投資を行う必要があります。

- 本債券の当初払込みおよび利払いは円貨ですが、満期償還額は判定日の米ドル・日本円為替レートが判定為替と等しいかそれを上回る円安の場合、額面金額100万円につき、100万円で支払われ、判定為替を下回る円高の場合、額面金額100万円につき、100万円を基準為替で除して算出される米ドル金額で支払われます。したがって、本債券の市場価格は、市場の金利水準、米ドル・日本円為替レート等の変化に対応して変動しますので、償還日より前に換金する場合には市場価格での売却となり、売却損が生じる場合があります。

- 本債券の満期償還額は、判定日の米ドル・日本円為替レートが判定為替を下回る円高の場合、米ドルで支払われるため、満期償還額の円貨相当額は満期償還時の米ドル・日本円為替レートに左右されます。したがって、満期償還時の米ドル・日本円為替レートの状況によっては為替差損が生じるおそれがあります。

- 金利水準は、中央銀行等が決定する政策金利、市場金利の水準（例えば、既に発行されている債券の流通利回り）や金融機関の貸出金利等の変化に対応して変動します。

- 米ドル・日本円為替レートは、現在・将来の国際収支その他経済・金融情勢、政治情勢、政府の市場介入、投機その他の要因によって変動します。

発行者の業務または財産の状況の変化等によって損失が生じるおそれがあります

- 発行者の信用状況に変化が生じた場合、市場価格が変動することによって売却損が生じる場合があります。

- 発行者の信用状況または業務もしくは財産の状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払不能が生じるリスクがあります。
  なお、金融機関が発行する債券は、信用状況が悪化して破綻のおそれがある場合等には、発行者の本拠所在地国の破綻処理制度が適用され、所管の監督官庁の権

限で、債権順位に従って元本や利子の削減や株式への転換等が行われる可能性があります。ただし、適用される制度は発行者の本拠所在地国により異なり、また今後変更される可能性があります。

本債券のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません

- 本債券のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定の適用はありません。

本債券の概要

発行者	スウェーデン輸出信用銀行
発行形態	金額無制限継続債券発行プログラム
発行額	6億7，300万円
額面金額	100万円
発行日	2019年1月30日
満期償還日	2020年2月3日
利払い及び償還通貨	日本円（利払い）、日本円または米ドル（満期償還）
利率	年1.00%
利払日	2019年8月3日および2020年2月3日
満期償還額 （額面100万円あたり）	（ｉ）判定日における参照為替が判定為替と等しいかそれを上回る円安の場合、100万円 （ⅱ）判定日における参照為替が判定為替を下回る円高の場合、額面金額（100万円）÷基準為替で算出される米ドルの金額（1米セント未満は四捨五入）
判定日	満期償還日の15営業日前の日
参照為替	午前11時（東京時間）時点でブルームバーグページ「BFIX」に公表される円／米ドル直物外国為替レートの仲値（1米ドル当たりの円の数値）
基準為替	発行日の参照為替
判定為替	基準為替－9．60円

本債券に係る金融商品取引契約の概要

当社における本債券のお取引については、以下によります。

- 本債券の売出しの取扱い
- 当社が自己で直接の相手方となる売買

本債券に関する租税の概要

日本の税務当局は本債券に係る課税上の取扱いを明確にしていませんが、日本の税法上、本債券は公社債としてみなされ、以下のとおり取扱われるものと考えられます。なお、税制が改正された場合等は、以下の内容が変更になる場合があります。詳細につきましては、あらかじめ税理士、所轄の税務署等にお問い合わせください。

［個人のお客様］

・本債券の利子については、利子所得として申告分離課税の対象となります。外国源泉税が課されている場合は、外国源泉税を控除した後の金額に対して国内で源泉徴収されます。この場合には、確定申告により外国税額控除の適用を受けることができます。

・本債券の譲渡益及び償還益は、上場株式等に係る譲渡所得等として申告分離課税の対象となります。
・本債券の利子、譲渡損益及び償還損益は、上場株式等の利子、配当及び譲渡損益等との損益通算が可能です。また、確定申告により譲渡損失の繰越控除の適用を受けることができます。

［法人のお客様］
・本債券の利子、譲渡益、償還益については、法人税に係る所得の計算上、益金の額に算入されます。
・本債券の利子に外国源泉税が課税された場合には外国源泉税を控除した後の金額に対して国内で源泉徴収され、申告により外国税額控除の適用を受けることができます。

当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第28条第1項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社において本債券のお取引を行う場合は、以下によります。

- 本債券のお取引にあたっては、外国証券取引口座の開設が必要となります。さらに、本債券の商品内容やリスク要因を十分ご理解いただいた上で投資確認書を差入れていただきます。
- お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金または有価証券の全部または一部（前受金等）をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- 前受金等を全額お預けいただいていない場合、当社との間で合意した日までに、ご注文に係る代金又は有価証券をお預けいただきます。
- ご注文にあたっては、銘柄、売り買いの別、数量、価格等お取引に必要な事項を明示していただきます。これらの事項を明示していただけなかったときは、お取引ができない場合があります。また、注文書をご提出いただく場合があります。
- ご注文いただいたお取引が成立した場合には、取引報告書をお客様にお渡しいたします（郵送または電磁的方法による場合を含みます。）。

当社の概要

商号等	SMBC日興証券株式会社 金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第2251号
本店所在地	〒100-8325　東京都千代田区丸の内3-3-1
加入協会	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人　証券･金融商品あっせん相談センター
資本金	100億円　（平成30年9月末現在）
主な事業	金融商品取引業
設立年月	平成21年6月
連絡先	0120-374-250（受付時間：平日8：30～17：30） またはお取扱い店にご連絡ください。

その他留意事項

本債券の発行者が、日本証券業協会のホームページ（http://www.jsda.or.jp/shiraberu/foreign/meigara.html）に掲載している外国の発行者に該当する場合は、金融商品取引法に基づく開示書類が英語により記載されています。

＜＜満期円償還特約付 円／米ドル デュアル債券の損益シミュレーション＞＞

本シミュレーションは、「スウェーデン輸出信用銀行 2020年2月3日満期 満期円償還特約付 円／米ドル デュアル債券」（以下、『本債券』といいます。）について満期償還額および期中価格の変動のイメージを示したものです。

【仮定】

額面	100万円	
基準為替	108.72円	
判定為替	99.12円	（＝基準為替－9.60円）
満期償還額	USD9,197.94	（＝100万円÷基準為替）又は　100万円
購入価格	額面の100%	

【ヒストリカルデータ】

米ドル・日本円為替レート（観測期間：2002年1月1日から2019年1月15日）

対象	最大値	最小値	変動率（最大値→最小値）
米ドル・日本円為替レート	2002年1月31日	2011年10月31日	44.2%
	135.15円	75.35円	

（データ出所 ブルームバーグ）

【ヒストリカルデータによる想定損益】

① 満期償還時の想定損失額

・ 以下は満期償還が外貨の場合で、満期償還日の米ドル・日本円為替レートが試算時より上記のヒストリカルデータと同様の変動率分下落（円高方向へ変化）した水準となった場合のシミュレーションです。

米ドル・日本円為替レート	44.2%下落
償還額（円貨相当）	558,000円
円換算した際の想定損失額	▲442,000円
損失率	▲44.2%

② 途中売却時の想定損失額

・ 以下は購入直後に米ドル・日本円為替レートが試算時から上記ヒストリカルデータと同様の変動をしたと想定した場合のシミュレーションです。

米ドル・日本円為替レート	44.2%下落
想定受取額	549,900円
想定損失額	▲450,100円
損失率	▲45.0%

【損益シミュレーションによる想定損益】

① 満期償還時の想定損益額

・ 満期償還日の米ドル・日本円為替レートにより以下の償還額・損益額となることが想定されます。

円償還の場合（判定為替≦参照為替）			
満期償還日の米ドル・日本円為替レート	償還額	損益額	損益率
影響なし	1,000,000円	0円	0.0%
外貨償還の場合（参照為替＜判定為替）			
満期償還日の米ドル・日本円為替レート	償還額（円貨相当）	円換算した際の想定損益額	損益率
0円	0円	▲1,000,000円	▲100.0%
60円	551,876円	▲448,124円	▲44.8%
70円	643,856円	▲356,144円	▲35.6%
80円	735,835円	▲264,165円	▲26.4%
90円	827,815円	▲172,185円	▲17.2%
100円	919,794円	▲80,206円	▲8.0%
110円	1,011,773円	11,773円	1.2%
120円	1,103,753円	103,753円	10.4%

※外貨償還の判定に使用する参照為替は、満期償還日の15営業日前に決定されます。

② 途中売却時の想定損益額

・ 以下は、購入直後に各指標が試算時から変化した場合のシミュレーションです。

米ドル・日本円為替レート	75%下落	50%下落	25%下落
想定受取額	252,000円	494,000円	736,000円
想定損益額	▲748,000円	▲506,000円	▲264,000円
損益率	▲74.8%	▲50.6%	▲26.4%

円金利	全年限2.5%上昇		
米ドル・日本円為替レート	75%下落	50%下落	25%下落
想定受取額	252,000円	494,000円	737,000円
想定損益額	▲748,000円	▲506,000円	▲263,000円
損益率	▲74.8%	▲50.6%	▲26.3%

米ドル金利	全年限5.0%上昇		
米ドル・日本円為替レート	75%下落	50%下落	25%下落
想定受取額	239,000円	470,000円	700,000円
想定損益額	▲761,000円	▲530,000円	▲300,000円
損益率	▲76.1%	▲53.0%	▲30.0%

試算時の指標

	円金利	米ドル金利
1年	0.01%	2.77%

為替レート: 米ドル・日本円為替レート

1米ドル ＝ 108.72円

【ご留意点】

・ 本債券の発行条件は確定しておらず、本シミュレーションは想定レベルを設定した上での試算である為、実際の取引条件とは異なります。よって本シミュレーションの結果は、本債券の実際の満期償還額、時価あるいは売却価格とは異なります。

・ 上記の各試算値は、すべて概数です。また、上記で想定している損失額や償還額等は、額面100万円当りの金額を記載しております。

・ 各損失額は、将来における実際の損失額を示すものではありません。市場環境次第では、実際の損失額が想定損失額を大きく上回る可能性があります。また、試算の前提と異なる状況となる場合、シミュレーション以上の損失を被るおそれがあります。

・ 本債券の流通市場は確立されておらず、途中売却できる保証はありません。仮に途中売却できた場合でも本債券の市場価格は米ドル・日本円為替レート、市場の金利水準等の変化に対応して変動しますので、売却損が生じる場合があります。したがって、満期償還まで保有することを前提に本債券への投資を行う必要があります。

・ 実際の損失額は、売却時における本債券の流動性の状況や、発行者の信用力等の金融市場指標以外の変動要素や、途中売却に伴い発生する費用、その他残存期間の利回り水準等が影響するため、その影響の程度は予測できず具体的な金額を事前に記載することはできません。

・ 円金利および米ドル金利の変化は、算出時のレートを基準とし、直近から償還年限までの各期間の金利水準が同一幅変化したものとして試算しています。

・ 本シミュレーションは、発行直後に各金融指標の変化があった場合の債券価格の変化（試算値）を示しています。ただし、残存年数の変化によって価格変動のイメージは異なります。

・ 本シミュレーションはあくまでも簡便な手法により行われたものです。

金融商品取引法第37条（広告等の規制）にかかる留意事項

商号等
SMBC日興証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号

手数料等について

・本債券を購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます（購入対価に別途、経過利息をお支払いいただく場合があります。）。

・本債券の満期償還にあたり、米ドルを円貨等と交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。

リスク等について

・本債券の市場価格は、市場の金利水準、米ドル・日本円為替レート等の変化に対応して変動します。したがって、償還日より前に換金する場合には市場価格での売却となりますので、売却損が生じる場合があります。

・本債券は判定日の米ドル・日本円為替レートの水準により償還通貨および満期償還額が決定されます。したがって、満期償還時の米ドル・日本円為替レートの状況によっては為替差損が生じるおそれがあります。

・発行者の業務または財産の状況の変化等によって損失が生じるおそれがあります。

当社が加入する協会等について

・ 日本証券業協会
・ 一般社団法人日本投資顧問業協会
・ 一般社団法人金融先物取引業協会
・ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

2019年１月

債券売出届出目論見書
＜ 訂 正 事 項 分 ＞

スウェーデン輸出信用銀行

スウェーデン輸出信用銀行 2020年２月３日満期
満期円償還特約付　円／米ドル　デュアル債券

本債券売出届出目論見書により行うスウェーデン輸出信用銀行 2020年２月３日満期 満期円償還特約付 円／米ドル デュアル債券の売出しにつきましては、発行者は、金融商品取引法第５条および第27条の規定に基づき有価証券届出書を平成31年１月10日に、また同法第７条および第27条の規定に基づき有価証券届出書の訂正届出書を平成31年１月18日にそれぞれ関東財務局長に提出しており、平成31年１月22日にその届出の効力が生じております。

債券売出届出目論見書の訂正理由

債券売出届出目論見書の記載事項のうち、券面総額、売出価格の総額、発行総額、計算代理人および判定為替が決定されましたので、関連する事項を下記のとおり訂正するものであります。訂正した箇所には下線を付しております。

訂正事項

	頁
第一部　証券情報	1
第２　売出債券に関する基本事項	1
１　売出要項	1
３　償還の方法	1

－ 売 出 人 －

ＳＭＢＣ日興証券株式会社

第一部【証券情報】

第２【売出債券に関する基本事項】

１【売出要項】

〈前略〉

(3) 券面総額	6億7,300万円（注1）

〈中略〉

(5) 売出価格及びその総額	売出価格　額面金額の100.00％ 売出価格の総額　6億7,300万円

〈中略〉

(8) 売出期間	2019年1月22日から2019年1月29日まで
(9) 受渡期日	2019年1月31日（日本時間）

〈中略〉

（注1）　本債券のユーロ市場における発行総額は6億7,300万円である。

〈中略〉

（注4）　本債券は、スウェーデン輸出信用銀行の金額無制限継続債券発行プログラム（以下「プログラム」という。）および本債券に関するプライシング・サプルメント（以下「関連プライシング・サプルメント」という。）に基づき、2019年1月30日（以下「発行日」という。）に発行され、売出人と同一グループ会社である英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社により引き受けられる。本債券はいかなる取引所にも上場されない。

〈中略〉

訂正前の（注10）は削除しました。

３【償還の方法】

(1)　満期における償還

〈前略〉

「計算代理人」とは、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社または正当に授権されたその承継者をいう。

「判定為替」とは、基準為替から9.60円／米ドルを差し引いた値をいう。

〈後略〉